

事務連絡
令和元年10月17日

東北農政局農村振興部長 殿
関東農政局農村振興部長 殿
北陸農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部設計課長
防災課長

大規模災害時における農林水産省職員による技術支援、地方公共団体間の職員派遣の促進及び測量設計コンサルタントの確保について

令和元年台風第19号により、静岡県や関東甲信越地方、東北地方を中心に農地・農業用施設に甚大な被害が発生しています。

こうした状況を踏まえ、農村振興局としては、災害の早期復旧のため、被災市町村に対して、「農林水産省職員による技術支援」、「地方公共団体間の職員派遣の促進」、「測量設計コンサルタントの確保」に取り組むこととしています。

つきましては、下記3点について、各県を通じて被災市町村（耕地関係担当部局）へお知らせ願います。

記

1 農林水産省職員による技術支援

早期復旧に向けた災害査定等を円滑に実施するため、被災状況の迅速な把握、復旧工法の検討等について、農林水産省職員による技術支援を希望する場合には、県を通じて地方農政局に相談いただきたい。

2 地方公共団体間の職員派遣の促進

他の地方公共団体からの職員派遣を要請する場合には、当方からも他の地方公共団体の耕地関係担当部局に派遣協力を依頼することとするので、県を通じて地方農政局に相談いただきたい。

3 測量設計コンサルタントの確保

被災地における測量設計コンサルタントの確保が困難となり、災害査定等が円滑に進まないことが懸念される場合には、当方から被災地域以外の測量設計コンサルタントにも協力を依頼するので、県を通じて地方農政局に相談いただきたい。